「訪問看護医療DX情報活用加算」に関する掲示

訪問看護ステーションユーフィット、訪問看護ステーションユーフィット　福岡東サテライト、訪問看護ステーションユーフィット　福岡では、 厚生労働省が進める医療DXを推進し、質の高い訪問看護を提供するため、以下の体制を整えております。

1. オンライン資格確認の活用

看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報・薬 剤情報等を活用し、訪問看護を実施しています。

2. マイナ保険証の利用促進

マイナ保険証の利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

3. 電子請求の実施

訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用の請求について、電子情報処理組織（オンライン請求）を使用した請求を行っています。

これらの体制整備に伴い、2026 年６月１日より、医療保険で訪問看護をご利用の皆様を 対象に「訪問看護医療DX情報活用加算（50 円／月）」を算定させていただきます。

情報取得および活用は、ご利用者様（または代理人様）の同意に基づき行われます。同意なしに無断で取得することはありません。 医療DXを通じた質の高い訪問看護の提供にご 理解とご協力をお願い申し上げます。